

教育委員会の点検・評価結果報告書
(平成 21 年度対象)

平成 22 年 9 月
墨田区教育委員会

目 次

| | |
|---|----|
| 1 趣旨 | 1 |
| 2 点検・評価の方法 | 1 |
| 3 点検・評価の結果 | 1 |
| 施策の方向1 地域から信頼される学校づくり | 2 |
| 目標1 一人ひとりの子どもに応じた指導により、確かな学力と豊かな人間性を育てます. | 2 |
| 目標2 地域の特色に合った魅力ある区立学校づくりを進めます | 6 |
| 目標3 よりよい教育活動を推進していくためのしくみづくりに取り組みます | 9 |
| 目標4 広い視野と高い指導力をもつ区立学校教員を育成します | 14 |
| 施策の方向2 温かい家庭づくり・学び合える地域づくりへの支援 | 17 |
| 目標1 家庭教育を支援します | 17 |
| 目標2 学校と地域を結ぶしくみをつくります | 20 |
| 目標3 文化やスポーツなど地域での活動の機会を広げます | 22 |
| 目標4 大学や図書館等多くの教育資源と連携し、学ぶ機会を広げます | 26 |
| 4 教育委員の活動状況 | 29 |

1 趣旨

墨田区教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条に基づき、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行うことにより、教育委員会の責任体制を明確化し、効果的な教育行政の一層の推進に努める。

また、点検及び評価の結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することにより、区民への説明責任を果たし、区民に開かれた、区民から信頼される教育行政を推進する。

2 点検・評価の方法

下記の事項について、平成21年度の事務の管理及び執行状況の点検・評価を教育委員会が自ら行った。また、点検・評価の実施に当たっては、教育に関し学識経験を有する者で構成する「第三者評価委員会」を設け、意見を聞いた。

- ・「新すみだ教育指針」に基づいた区の教育施策の推進状況（教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況）
- ・教育委員会の活動状況

■第三者評価委員会名簿

(敬称略)

| 氏名 | 所属等 |
|-------------|--------------|
| 尾木 和英 (委員長) | 東京女子体育大学名誉教授 |
| 小松 郁夫 | 玉川大学教職大学院教授 |
| 佐藤 晴雄 | 日本大学文理学部教授 |

3 点検・評価の結果

点検・評価の結果は、次ページ以降のとおりである。

施策の方向 1 地域から信頼される学校づくり

目標 1 一人ひとりの子どもに応じた指導により、確かな学力と豊かな人間性を育てます

(1) 取組み状況

| 平成 21 年度の事業の実施状況 | 成果と課題 | 平成 22 年度の取組み |
|---|---|---|
| <p>【「個人学習プロフィール」の作成】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童・生徒一人ひとりの学習状況や個々に応じた手立てを経年で記載する「個人学習プロフィール」を全小・中学校で導入、活用した。 <p>【特別支援教育の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・増加する発達障害を有する児童の通級指導学級として中川小学校に情緒障害等通級指導学級を開設するための準備を行った。 ・スクールカウンセラーの全小・中学校配置 ・巡回相談の実施（幼7園、小23校、中9校 全106回 ・特別支援教育コーディネーター研修会の実施（年3回） | <p>【成果】 区の学習状況調査の結果をもとに、子どもたち一人ひとりの強みや弱みを把握し、学習内容の定着状況を記録し、個々の児童・生徒に応じた指導に役立てることができた。さらに、指導方法や教材の工夫に反映させることが容易となり、次年度の担当教員が行うべき具体策が明確化された。</p> <p>【課題】 導入した「個人学習プロフィール」が次年度にも円滑に引き継がれるよう、引き続き活用方法を周知し定着を図っていく必要がある。また、情報の共有化、校務の効率化の観点から、「個人学習プロフィール」の電子化も検討する必要がある。</p> <p>【成果】 指導上、特別な支援を要する児童の増加に対する情緒障害等通級指導学級の不足に対応するために、北部地区中川小学校に情緒障害等通級指導学級を開設する。（平成22年度）</p> <p>スクールカウンセラー、巡回相談員（臨床心理士）との相談を学校が進める中で、通常の学級における特別な支援を必要とする児童・生徒の支援や指導のあり方についての理解が進んできた。個別指導計画も特別な支援を必要とする児童・生徒の約8割が作成されている。</p> <p>【課題】 特別な支援を要する児童・生徒数の増加に伴い、特</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・学習状況調査の結果を経年で記録し、継続的・連続的なデータの分析と活用を進め、個に応じて指導の改善と工夫に役立てることで、義務教育修了段階での確かな学力の定着を図っていく。また、学校ICTの導入に伴い、校務支援ソフトを改修（カスタマイズ）して電子化するための検討を引き続き行う。 ・梅若小・堤小の統合新校に情緒障害等通級指導学級を平成23年度に開設する準備を行う。また、今後増加する特別な支援を要する児童・生徒に対し、特別支援学級（固定制）の増設を含めて、今後の方向性を検討する。 ・特別支援教育コーディネーター研修会を充実させる。（演習等実用的な研修の実施） ・臨床心理士による巡回相談に加え、学校で適切な支援ができるように医師、学識経験者、特別支援教育コーディネーターによる巡 |

| 平成 21 年度の事業の実施状況 | 成果と課題 | 平成 22 年度の取組み |
|--|---|---|
| <p>平成 21 年度の事業の実施状況</p> <p>【P I S A 型学力・言語力の向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区の学習状況調査に、P I S A 型学力※の問題を加え、経年で結果を分析している。また、P I S A 型読解力向上に役立つ墨田区教育委員会の独自教材「わくわく読解ブック」をインターネットにより各小学校へ配信した。 <p>【英語活動の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校英語活動については、N T (Native Teacher) を小学校全校 5 学年・6 学年において年間 2 0 時間実施した。 ・各小学校が活用できる基本的なカリキュラム及び教材を作成した。 <p>【体力向上プロジェクトの実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体力向上については、体力テストを小学校 5 年生全児童と中学校全生徒が実施し、区としての全体の傾向 | <p>別支援学級（固定制）の不足が見込まれる。</p> <p>通常の学級における特別な支援を必要とする児童・生徒、発達障害等の理解を各担任まで広め、適切な支援を行えるようにするとともに個別指導計画の作成、活用をさらに促していく。</p> <p>【成果】 学習状況調査の結果を分析し、明確になった課題を踏まえ、授業改善プランに役立てることができた。また、「わくわく読解ブック」は、延べ 2, 2 7 9 件（月平均 1 9 0 件：2 1 年度）の利用があり、活用が図られた。</p> <p>【課題】 論理的思考力の育成と表現活動を向上させるため、「わくわく読解ブック」のさらなる活用を図り、日常の授業改善を推進する必要がある。</p> <p>【成果】 N T の指導により、英語の発音に慣れ親しんだり、英語を使ったコミュニケーションを行った。</p> <p>【課題】 作成した教材を基に、英語活動をより充実させていく必要がある。</p> <p>【成果】 小学校 5 年生全児童が体力テストを実施したことで墨田区全体の児童・生徒の課題が明確になり、各校の取組みへ反映された。各学校の教育課程に体力向上を明確に位置づ</p> | <p>平成 22 年度の取組み</p> <p>回相談を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き「わくわく読解ブック」をインターネットにより各小学校へ配信し、各教員に対して研修等の機会を通じて、授業での活用方法の例示や情報提供を行い、授業における活用促進を図っていく。 ・小学校英語活動については、N T による指導を小学校全校 5 学年・6 学年において年間 2 5 時間に拡充する。 ・教員の英語活動の指導力を高めるために、指導室主催の研修会を年 6 回実施する。 ・体力テストの結果を基に、各校が体力向上プランを作成し、具体的な学校の取組みを指導・助言する。 |

| 平成 21 年度の事業の実施状況 | 成果と課題 | 平成 22 年度の取組み |
|--|--|--|
| <p>を把握した。また、児童・生徒の健康と体力に関する冊子を作成し、各学校に配布した。</p> <p>・平成 22 年度のスポーツ教育推進校に第二寺島小学校、両国中学校を指定することができた。</p> | <p>けることができた。</p> <p>【課題】今後小学校で 5 学年以外の学年でも体力テストを実施し、体力向上の意識付けをしていく必要がある。</p> <p>体力向上施策委員会を有効に活用し、体力向上の運動プログラム等、学校で活用できる資料集の作成などが課題である。</p> | <p>・体力アップキャンペーン等、区全体で行う体力向上策を体力向上施策委員会で検討する。</p> |

※ PISA 型学力：OECD（経済協力開発機構）が実施する国際的な学習到達度調査において求められる、文章や表・グラフ等の資料の内容を総合的に理解し、読み解き、課題を解決する能力等である。

(2) 第三者評価委員意見

- 学習評価について、新しい学習指導要領の本格的な始動もあり、より一層の創意工夫が求められる。指導要録との関連も含め、教師一人ひとりが当事者意識を持って学習評価に取り組む必要があることを、教育委員会が学校に働きかける必要がある。
- 特別支援教育について、特別支援が必要な児童・生徒の増加により、指導する側が対応に苦慮する場面が見られる。教育委員会は実態を把握するとともに、教職員の理解や指導の姿勢が重要であることに留意し、一人ひとりの子どもを大切にする特別支援教育が行われるよう助言して欲しい。
- 英語活動について、小学校ではうまくいっているが、中学校に入って苦手意識を持つ生徒が多い。その小・中学校の接続が大きな課題であるので、小中連携教育の一環として、創意工夫に期待する。
- 豊かな人間性の育成という観点から、関連する事業を見直し、効果的な取組みを進める必要がある。
- 墨田区の名所となるスカイツリーを学習題材に取り入れることにより、学力や学習意欲の向上、さらに墨田区に誇りを持つことが期待できると考える。

(3) 教育委員会の考え方

- 個人学習プロフィールについては、その活用の定着を図るとともに、情報の共有化、校務の効率化の観点から電子化を図っていく。
- 特別支援教育は、一人ひとりの子どもに応じた指導が行われるよう各学校における「個別指導計画」等の作成を一層推進する。また、今後の区全体の特別支援教育のあり方についても検討する。
- 新学習指導要領における「確かな学力」の育成を図るために、「わくわく読解ブック」の授業における活用を促進し、言語活動の充実を図ることで、PISA型読解力の向上を図る。
- 小学校の英語活動は、区教育委員会の作成した教材を基に、NTの活用と相まって各学校での活動を充実させていく。また、英語教育の小中学校の連携についての工夫を小中連携教育の一つとして推進していく。
- 児童・生徒の体力向上に向けて、学校での取組みや学校間連携によるプロジェクトなど体力向上施策委員会で検討し、取組みを強化していく。
- 新学習指導要領に基づき、学校においてより適切な学習指導が展開されるようにする。

施策の方向1 地域から信頼される学校づくり

目標2 地域の特色に合った魅力ある区立学校づくりを進めます

(1) 取組み状況

| 平成21年度の事業の実施状況 | 成果と課題 | 平成22年度取組み |
|--|--|--|
| <p>【学校経営体制の確立】 ・各学校に対し、学校評価として活用しやすい学校経営計画※1の作成ができるよう助言し、提出させた。また、幼稚園3園、小学校6校、中学校3校に対し、第三者評価を実施した。</p> <p>【日本語指導の充実】 ・帰国外国人児童・生徒を対象として32名の子どもに通訳派遣を行った。また、堤小学校では25名、すみだ国際学習センターでは45名に対し日本語指導を行った。</p> <p>【区立学校の適正配置によるブロック化】 ・ブロック化の実現に向け、基本方針が決定したAブロック内の小・中学校の統合に係る諸課題について、検討を進めた。</p> | <p>【成果】全校で学校経営計画を作成し、それに基づいた教育活動を実施するとともに、説明責任を果たすことがさらに可能となった。 【課題】学校経営方針※2との違いが不明瞭なため、目標の数値化等を検討する必要がある。</p> <p>【成果】受け入れた帰国外国人児童・生徒は、ある程度の日本語を話せるようになった。 【課題】通訳がついている時間や、堤小学校日本語学級及びすみだ国際学習センターに通っている時間は、情緒的にも安定しながら学習に臨んでいるが、在籍校や家庭に戻ると母国語を使用してしまい、定着に至らない。また、小学生にとって通級に要する負担も課題である。</p> <p>【成果】統合へ向けた協議に伴い、中学校を軸とした複数の小学校のブロック化の実現に対する意識向上と制度の浸透が図られている。 【課題】ブロック化によって生まれる学校群に、地域特性を持たせることと、地域の協力を得ることが必要である。</p> | <p>・学校経営計画の内容を見直し、具体的な数値等を含めたものに改めるとともに、計画そのもので学校評価を行えるようにする。 ・第三者評価を幼稚園3園、小学校6校、中学校3校で実施する。</p> <p>・指導体制等の見直しを行い、今後の方策について検討していく。</p> <p>・Aブロックの統合新校について、地域や統合対象校の特色等を生かした教育方針を検討し、ブロック化の基礎づくりを行う。</p> |

| 平成 21 年度の事業の実施状況 | 成果と課題 | 平成 22 年度の取組み |
|---|---|--|
| <p>【学校支援ネットワーク事業の実施】</p> <p>・区教育委員会内に「学校支援ネットワーク本部」(学校支援地域本部)を設置し、中学校と地域ボランティアをつなぐ地域コーディネーターを 1 名配置して、学校支援活動を開始した。</p> | <p>【成果】環境、福祉、文化など様々な分野の専門家や地域のボランティアを外部講師として延べ165人派遣した。また職場体験学習の受入れに協力可能な事業所等(107か所)をデータベース化し各中学校に紹介した。</p> <p>【課題】地域コーディネーターの役割の明確化と体系的・継続的に学校を支える仕組みづくり、本事業のPR、地域コーディネーター及びボランティア可能な人材のさらなる発掘が必要である。また、国の委託事業となっている本事業が23年度以降、補助事業となった際の対応についても検討する必要がある。</p> | <p>・21年度に中学校を対象に行った本事業を小学校にも拡大して実施し、地域コーディネーターを1名増員する。地域コーディネーターがボランティアの教育活動への円滑な導入を図ることで、学習内容の充実と児童・生徒の学習意欲の向上につなげる。また、職場体験学習への協力事業所であることを示すPR用ステッカーを作成し、各協力事業所に配布する。</p> |

- ※1 学校経営計画：学校経営方針とそれに基づく経営目標を達成するために、その年度における重点と、具体的な方策や評価のための指標や基準を可能な限り示したもの。
- ※2 学校経営方針：学校経営計画の前提となるもので、学校の教育目標の達成を目指し、学校全体をトータルに見直す視点から、各年度における学習指導、生活指導、進路指導、学校運営等の教育活動の目標やこれを達成するための具体的方策及び達成目標を示すもの。

(2) 第三者評価委員会意見

- 地域の特色に合った学校づくりでは、課題対応型の事業が多い。墨田区型の小中一貫教育を確立し、地域の特色を引き出すことによって一層の充実を図ることを目標に施策を展開することを期待する。
- 今後、土曜授業の導入が見込まれるが、単に通常の授業時数の拡充ということではなく、礼儀作法や人情細やかな下町らしさを学ぶなど、墨田区の魅力を引き出すような内容を検討するべきである。
- 学校支援ネットワーク事業について、墨田区では、教育委員会事務局に置かれるネットワーク本部が主体となっているが、各学校が主体となる学校支援ネットワーク本部の運用も一策である。研究校指定や小中連携などと組み合わせることにより、大きな機能が期待できる。また、本事業は学校教育のほうに位置づけられているが、社会教育の視点も踏まえた事業展開をするべきである。
- 校長に、「公立学校」ではなく「墨田区立学校」の最高責任者だという自覚をもっと持って欲しい。教育委員会は、より一層設置者として区のビジョンを示し、区の施策と一体的な学校経営を進めるよう指導・助言していくべきである。
- 家庭学習支援や土曜補習授業等の事業や学校給食の内容について、就学前の子どもへの親に周知し、墨田区立学校の魅力をアピールするべきである。

(3) 教育委員会の考え方

- すみだ教育指針の趣旨に沿った「学校経営方針」と目標がより具体的で数値化等をした「学校経営計画」を策定して教育活動に取り組む。また、学校運営連絡協議会の活用やブロック合同の協議会の開催などにより、地域特性や区の施策を積極的に取り込んだ教育活動を実施するよう、校長会等機会を捉えて指導・助言していく。
- 学校の第三者評価を推進して、その結果を学校経営方針や学校経営計画に反映させるようにする。
- 学校活動を地域により積極的に周知・PRしていく。
- 学校支援ネットワーク事業は、中学校において定着してきている。今後は、小学校に事業展開するとともに、学校のニーズに適切に対応した地域の人材の発掘・活用が一層できるように図っていくとともに、地域コーディネーターによる活動を積極的に行っていく。

施策の方向1 地域から信頼される学校づくり

目標3 よりよい教育活動を推進していくためのしくみづくりに取り組みます

(1) 取り組み状況

| 平成21年度の事業の実施状況 | 成果と課題 | 平成22年度の取り組み |
|---|---|--|
| <p>【幼小中一貫教育の推進】</p> <p>・幼児期から小学校、中学校へと円滑に接続し、きめ細やかな教育を継続的・計画的に行うための指針「幼小中一貫教育すみだモデル」の検討及び実証的取組を、指定したパイロット地域※1（2地域）において実施した。</p> <p>【いじめの防止強化】</p> <p>・いじめや不登校問題等の解決や、未然に防止するために、各園、学校に対して、組織体制強化に向けての指導・助言を行った。また、ネットいじめ等の対応について、生活指導主任研修会等で検討を行った。</p> | <p>【成果】 20年度に引き続きパイロット地域の拠点校に一貫教育コーディネーターを1名ずつ配置し、実践活動を行った。また、幼稚園・小学校のほか保育園関係者との情報交換会を開催した。</p> <p>【課題】 幼小中一貫教育を全区展開するための基本方針の確立、保育園・幼稚園と小中学校との連携の方法、幼保小中の情報連携、行動連携の方法を検討する必要がある。</p> <p>【成果】 各学校において、管理職・教員・カウンセラー等の連携体制が構築され、いじめの防止、早期発見・早期解決につなげることができた。</p> <p>ネットいじめ等の対応について、生活指導主任研修会等で検討を行った結果を、各学校で生徒指導に生かすことができた。</p> <p>【課題】 いじめを受けても訴えてこない子どもについての対応の充実を検討する必要がある。</p> | <p>・「幼小中一貫教育すみだモデル」の確立のため、21年度までのパイロット地域を「幼小中一貫教育すみだモデル先行実施地域」として指定し、効果測定等を含めた、より実証的な取組みを行い、全区展開につなげる。また、幼稚園・保育園と小中学校との連携の方法について検討する。</p> <p>・各園・学校におけるいじめや不登校問題等の解決や未然防止のための組織体制強化に向けて指導・助言を行う・</p> <p>・いじめを受けている児童・生徒等の発するサインを確実に受け止めるためのポイントについて各園・学校に指導・助言を行う。</p> <p>・ネットいじめ等の現状についての理解を深め、対応の充実を図る研修会等を実施する。</p> <p>・不登校児童・生徒の理解を深め、対応の充実を図る研修会等を実施する。</p> |

| 平成 21 年度の事業の実施状況 | 成果と課題 | 平成 22 年度 of 取組み |
|--|---|--|
| <p>【認定こども園の設置】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国の検討結果を踏まえ、本区の認定こども園のあり方の検討を行った。 <p>【学校 I C T 化事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全教員への校務用パソコンの配置、学校コンピュータネットワークの構築、校務支援システムの導入等、学校の I C T 環境整備を行った。 | <p>【成果】 他自治体の認定こども園の設置状況等の調査を行い、本区の認定こども園のあり方の課題を整理することができた。</p> <p>【課題】 平成 2 1 年 3 月 3 1 日に出された国の「認定こども園制度の在り方に関する検討会報告書」では、認定こども園に関する法律は、施行後 5 年（平成 2 3 年 1 0 月）に、保育制度改革に係る検討にあわせて必要な見直しを実施すべきであるとされている。また、幼保一元化を含めた制度改革について、政府は平成 2 2 年度前半にも基本方針を固め、法案化に着手するとしている。</p> <p>それらを踏まえ、本区の認定こども園のあり方を検討する必要がある。</p> <p>【成果】 学校内及び学校間でスケジュール等の情報が共有され、校務の効率化を目指すとともに電子黒板等の活用により児童・生徒の授業の理解度の向上を目指す環境が整った。</p> <p>【課題】 導入した I C T 機器の利用を促進するため、教員の I C T 活用能力の向上を図る必要がある。また、パソコンで個人情報扱う機会が増えるため、個人情報保護を徹底する必要がある。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・国、他自治体の動向を注視し、幼保一元化を含め本区の認定こども園のあり方を検討する。 <ul style="list-style-type: none"> ・教員の I C T 機器の活用を支援するため、学校を巡回する I C T 支援員を配置するとともに、教員の I C T 活用能力の向上及び情報セキュリティ意識の向上を図るための研修を実施する。 |

| 平成 21 年度の事業の実施状況 | 成果と課題 | 平成 22 年度の取組み |
|--|---|---|
| <p>【学校と図書館との連携強化及び子ども読書活動の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校と図書館の連携について、新たに小学校 3 校、中学校 2 校に学校図書館連携システムを導入した。児童・生徒が利用しやすい学校図書館にするため、学校図書館の運営に対する支援も行った。 新規導入校 二葉・錦糸・立花吾嬬の森小学校 両国・堅川中学校 ・平成 17 年 3 月に作成した「子ども読書活動推進計画」が平成 21 年度で期間満了となるため、新たに「子ども読書活動推進計画（第二次）」を作成した。 <p>【区立学校適正配置の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・Aブロック※2内の小・中学校統合に向けて、統合準備会において校名・校歌等の協議を行った。また、校舎整備に係る設計を進めた。 梅若小学校と堤小学校：平成 23 年度統合同島中学校と鐘淵中学校：平成 25 年統合 | <p>【成果】 学校図書館連携システム導入校を、小学校 12 校、中学校 9 校、計 21 校に拡充した。また、学校図書館に係わる教師・ボランティア等の懇談会を実施し、先進的な学校図書館の事例を参加者に学習してもらうことができた。</p> <p>参加者 第 1 回懇談会 16 校 37 名 第 2 回懇談会 18 校 42 名</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「子ども読書活動推進計画」の理念、目的を引き継ぎ、さらに充実発展させるために、平成 21 年 3 月に「子ども読書活動推進計画（第二次）」を作成した。 <p>【課題】 学校図書館の運営に際しては、ボランティアが不可欠であるが、中学校においては、ボランティアの協力が得にくい。そのため、中学校の学校図書館を支援する方法を再考する必要がある。</p> <p>【成果】 20 年 3 月に策定した「区立学校適正配置等実施計画」に基づき、学校規模の適正化とブロック化を推進している。</p> <p>【課題】 学校関係者や地域と十分に協議を行いながら、推進する必要がある。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・学校図書館連携システムを新たに小・中学校 7 校に導入するほか、学校図書館への効果的な支援策を検証し、各校図書館の実情に即した支援を行う。 ・図書館、コミュニティ会館で行う各種児童サービス事業の充実を図っていく。 <ul style="list-style-type: none"> ・Aブロックの小・中学校の統合に向け、地域準備会・学校準備会を中心に、統合に関する諸課題等について検討していく。 |

| 平成 21 年度の事業の実施状況 | 成果と課題 | 平成 22 年度の取組み |
|---|--|---|
| <p>【学校施設の耐震化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「墨田区公共建築物耐震改修計画」に基づき耐震補強工事等を実施した。 耐震補強工事：校舎 6 校、屋内運動場 4 校 改築：園舎 2 園 <p>【携帯電話等による緊急時の情報発信】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 21 年 10 月から委託業者を変更した。 また、システムの変更に伴い、新システム操作講習会を開催し、操作方法とともに、システムの目的や使用基準等を定めたガイドラインを再確認し、適切な活用を求めた。 | <p>【成果】 区立学校施設の耐震化率は、22 年 4 月 1 日時点で 78.2% となり、前年比で 4.2 ポイント上昇した。また、幼稚園の耐震化は 100% となった。</p> <p>【課題】 統廃合対象校の一部を除いて、平成 24 年度までに耐震化を行う予定である。</p> <p>【成果】 システムの変更によりシステムエラー等が減少し、より安定したサービスを提供することができた。また、学校に対する呼びかけにより、活用する学校も増えてきた。</p> <p>【課題】 まだ学校によって使用頻度に差があるので、全ての学校で十分に活用するよう、学校に働きかける必要がある。</p> <p>また、登録件数は増加しているが、広報誌等で PR をし、更なる増加を図る必要がある。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・小中学校において、校舎 4 校、屋内体育館 2 校で耐震補強工事を行う。 ・広報誌等により、保護者に対してシステムの PR を行っていく。 ・より有意義なシステムにしていくため、学校の意見等も聞きながら、必要に応じてシステムの改修を行っていく。 |

※1 幼小中一貫教育パイロット地域：幼小中一貫教育を実践的・先導的に進める地域のこと。堅川中学校地域（堅川中学校、菊川小学校、菊川幼稚園）と、吾嬭第二中学校地域（吾嬭第二中学校、八広小学校、八広幼稚園）の 2 地域。

※2 Aブロック：小学校が第二寺島小学校・梅若小学校・堤小学校・隅田小学校、中学校が向島中学校・鐘淵中学校で構成するブロック

(2) 第三者評価委員会意見

- いじめ対策について、より積極的な対策を期待したい。また、いじめ対策と生徒の生活指導をリンクさせて、学校全体の体制を整えるということも視野に入れて、体系的に取り組む必要がある。
- 学校ICT化事業により電子黒板の導入を始めているが、教員によってその活用に濃淡がある。これから、電子教科書等の普及も進んでいくので、電子黒板等を使用することのメリットなどを周知し、活用意欲を引き出す必要がある。積極的な活用例を紹介すること等も効果的である。また、校務支援システムの活用については、教員の多忙化の解消のためにも、すべての教員の活用が急務である。機器の利用が苦手な教員もいるが、効率的に活用すれば、確実に事務量の減につながるので、積極的な活用を促して欲しい。
- 小中一貫教育について、学校はより積極的に取り組むべきである。一貫教育が特色ある学校づくり、墨田区らしい教育の推進にとって意義があることを再度意識付けする必要がある。
- 区立図書館と学校図書館の連携についてさらに工夫する必要がある。図書館に読書指導の情報センターを作り、読書指導に必要な読書材を各学校に配送できるような機能をより充実させる必要がある。また、学校の積極的な利用を促して欲しい。

(3) 教育委員会の考え方

- 幼小中一貫教育については、先行実施地域での実証的な取り組みを行うとともに、学習指導と生活指導の両面を踏まえて全区的な展開を図っていく。また、幼稚園とともに保育園とのつながりを意識した教育活動を進めていく。
- いじめについては、許されるものではないとの認識のもと、その把握と要因分析を進めながら、個々の児童・生徒の状況に的確に対応できるよう組織体制の強化・教職員の意識啓発を一層進めていく。
- 学校ICT化事業については、教職員の活用能力を一層向上させる支援を行い、校務の効率化を図るとともに、電子黒板等の活用を推進することで、より分かりやすい授業の実施を図っていく。
- 学校図書館連携システムを区立学校全校に導入するよう図るほか、図書館職員やボランティアによる支援を進めることで、児童・生徒の読書活動を促進していく。
- 学校耐震化については、着実に推進する。
- 学校適正配置については、学級編成基準など教育制度の変更や人口動態など教育環境の変化に配慮しながら、計画を推進していく。

施策の方向1 地域から信頼される学校づくり

目標4 広い視野と高い指導力をもつ区立学校教員を育成します

(1) 取組み状況

| 平成21年度の事業の実施状況 | 成果と課題 | 平成22年度取組み |
|---|--|--|
| <p>【教員研修の実施】 ・校長研修、教務主任研修、初任者等の職層研修、初任者研修等の悉皆研修、人権尊重教育研修等の区独自の研修を合計93回実施した。</p> <p>【コンピュータ研修の実施】 ・表計算（成績処理等）、文字入力（学級便り作成等）のパソコンの基本的な操作の仕方を習得できるように、年間8回実施した。 また、情報セキュリティ・モラルについてコンピュータ管理者研修を各校のICTリーダーに1回実施した。</p> <p>【モデル校等の指定による研究】 ・幼小中一貫教育の推進や、小学校英語活動の導入、学校のICT化など、山積する教育課題を解決するための方策を探り、その成果を各学校等に還元する取組みを先導的に研究するモデ</p> | <p>【成果】研修の内容を職層研修と選択研修に整理し、精選した。研修後にはアンケートを取るなどして、受講者のニーズを把握することができた。 【課題】本区の幼稚園・学校の教育力を高めるために、人材育成に視点をあてた研修の必要性が生じている。</p> <p>【成果】平成22年度からの学校ICT事業に伴い、教員のパソコンの基本的操作を習得することができた。 【課題】教員のICT活用能力を一層向上させて、パソコンによる業務の効率化を図るとともに、児童・生徒にわかりやすい授業の展開を図る必要がある。</p> <p>【成果】モデル校等の教員を中心に、今日的な教育課題や、区教育委員会の主要施策についての認識を深め、視野を広げることができた。また、授業研究等を中心とした実践的な取組によ</p> | <p>・研修内容の充実を図り、参加する教員にとって実効性の高い研修とする。 ・今年度より新たに副校長研修会、教育指導向上研修会を実施する。</p> <p>・学校ICT化による、電子黒板を使用した授業での活用方法を研修していく。また、研修内容について広めていく。 ・基本ソフトの操作能力向上のため、e-ラーニングによる研修を実施する。</p> <p>・確かな学力や健康・体力の向上、豊かな人間性の育成に資する指導内容や指導方法の研究開発、授業時数を確保するための教育課程の在</p> |

| | | |
|---|--|---|
| <p>ル校等を指定し、事業推進を図った。</p> <p>研究協力校(園) [八広幼稚園, 梅若小学校, 両国中学校] [第三寺島幼稚園, 錦糸小学校]</p> <p>特色ある学校づくり推進校(園) [緑小学校, 外手小学校, 二葉小学校, 柳島小学校, 業平小学校, 横川小学校, 立花中学校]</p> <p>「幼小中一貫教育パイロット地域」指定校 [菊川幼稚園・小学校, 堅川中学校] [八広幼稚園, 八広小学校, 吾嬬第二中学校]</p> <p>墨田区立学校ICT化推進モデル校 [小梅小学校, 吾嬬第一中学校, 文花中学校]</p> <p>都教委「確かな学力向上実践研究推進校」 [向島中学校]</p> | <p>り、授業力向上に資することができた。</p> <p>【課題】仮説検証型の研究としたり、研究成果の検証方法を工夫したりするなど、一層の改善を図る必要がある。また、研究成果を各学校等に還元するための方策を工夫する必要がある。さらに、授業時数増への対応や言語活動の充実など、新しい教育課程や学習指導要領の趣旨、区教育委員会の施策などを具現化するための研究に引き続き取り組む必要がある。</p> | <p>り方の研究、授業におけるICTの活用や、幼小中一貫教育のさらなる推進など、教育課題や新規事業と連携した学校の取組をさらに広げていく。</p> |
|---|--|---|

(2) 第三者評価委員会意見

- 目標に掲げられている広い視野を身につけるために、教員が文化や経済などの専門家の話を聴くなど、教育以外の分野についての研修等を積極的に実施すると良いと思われる。また、そこで身につけたことを、研修成果として発表する場を設けたりすると、区内の学校全体が活性化していくと思われる。また、教職大学院等での研究や学会への参加なども有効である。
- 指定校研究について、受身の姿勢が散見される。本区が当面する教育課題を把握し、主体的な姿勢を持って今後の教育活動展開に生きる研究を進めるとともに、こちらから外部の賞に応募するなど、積極的な姿勢を期待する。

(3) 教育委員会の考え方

- 人材育成に視点をおいた効果的な研修を実施していくことで、教職員の資質向上を目指す。
- 新たな学習指導要領に基づいた教育活動を実践できるよう支援を行う。
- 指定校研究や特色ある学校づくり推進校などについては、研究内容について検証をして校内研究を活性化するように図っていく。

施策の方向2 温かい家庭づくり・学び合える地域づくりへの支援

目標1 家庭教育を支援します

(1) 取組み状況

| 平成 21 年度の事業の実施状況 | 成果と課題 | 平成 22 年度の取組み |
|--|---|---|
| <p>【両親大学の開催】</p> <p>・重点テーマを「子どもを社会性のある大人に育てるために家庭と地域ができること」と定め、講師の紹介等を行うことにより、保育園・幼稚園の保護者会等9団体が研修会を開催した。</p> <p>【家庭学習への支援】</p> <p>・就学前の幼児の保護者が抱える不安や疑問に応える情報提供のための読本「小学校すたーとブック」を幼稚園・保育園を通して保護者に配布した。また、家庭の教育力の向上を支援するため、「家庭学習講座」を3回実施した。</p> <p>【土曜補習教室等の実施】</p> <p>・土曜補習教室へのアシスタントティーチャーの配置や、放課後の補習実施を支援するための補助金交付など家庭学習を補完する施策を実施した。</p> | <p>【成果】各団体が自主的に子育てについて学びあうことで、子育てに関する不安解消などで効果が上がっている。</p> <p>【課題】本事業は、各団体が内容を企画する必要がある、開催数の伸び悩みが問題である。</p> <p>【成果】「小学校すたーとブック」の配布（2,000部）により、就学前の幼児をもつ保護者への有益な情報提供を行うことができた。家庭学習講座には、延べ270名の保護者が参加し、家庭教育の重要性について理解を深めることにつながった。</p> <p>【課題】「小学校すたーとブック」の普及、「家庭学習講座」への参加者数をさらに増やしていく必要がある。また、これら啓発事業についてより実効性を高めるための工夫が求められる。</p> <p>【成果】土曜補習教室は全小・中学校で原則16回実施することができた。参加者数は、小学校が延べ17,285人で参加率23・7%、中学校が延べ6,863人で参加率11・8%であった。放課後の補習についても、取組みが着実に広がっている。</p> | <p>・両親大学の目的や方法についてのPRや講師紹介等を充実させ、開催数の増を目指すことによって、子育てを支援する。また、インターネットを活用した「子育て相談コーナー」を新たに開設する。</p> <p>・21年度に引き続き、就学前（5歳児）の保護者に対して幼稚園、保育園を通して「小学校すたーとブック」を2,000部配布するとともに、家庭学習講座を3回開催し家庭教育力の向上を支援する。</p> <p>・基礎学力が十分に身につけていない児童・生徒の学習習慣の確立や学習内容の定着を図るため、新規事業として、平日の放課後を活用した「放課後学習クラブ事業」を開始</p> |

| 平成 21 年度の事業の実施状況 | 成果と課題 | 平成 22 年度の取組み |
|--|---|--|
| <p>【教育相談機能の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区民にとって利用しやすい教育相談のあり方等について検討した。窓口の案内はリーフレットの活用等で区民に周知を図った。 <p>【食育の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食についての理解を深める事業として、親子料理教室を開催した。 | <p>【課題】 各学校における家庭学習の習慣化に向けた取組への支援を継続的に図っていく必要があるが、本事業については、土曜日の授業の実施を視野に入れた抜本的見直しが必要である。</p> <p>【成果】 教育相談は、スクールサポートセンター※学校教育・学習に係る問題を対象とし、すみだ生涯学習センターでは、幼児・児童・生徒や親子関係等の心理的な問題を対象とするなど、それぞれの役割分担を明確にするなど一定の整理を行った。</p> <p>【課題】 相談窓口の役割分担等を引き続き区民に周知していく必要がある。</p> <p>【成果】 夏休みを利用した親子料理教室は、学校給食で人気のメニューを取り入れ、親子のふれあいと参加者相互の交流を図る機会として大変好評であった。また、食事の準備や後片付けを協力して行うことで、日ごろ食事を提供している方への感謝の気持ちを育むとともに、食文化や伝統について学ぶ良い機会とすることができた。</p> <p>【課題】 参加者の利便性と集客効果を考えた会場を選定・確保する必要がある。</p> | <p>し、地域人材を活用して放課後に学習教室を実施する小・中学校に対し、補助金の交付等による支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・それぞれの教育相談機能の連携を図り、区民にとって利用しやすい相談のあり方について引き続き具体的に検討する。 ・引き続き、親子料理教室を開催し、食への理解を深めることで、学校と家庭との繋がりを広げていく。 |

※ スクールサポートセンター：不登校や問題行動、子育てに関する問題など、多様化する健全育成上の課題に対する相談・支援を行い、スクールサポートシステムの機能を一元化するとともに学校や関係機関、地域社会との緊密な連携を図ることで総合的に課題解決を図り、一人ひとりの幼児・児童・生徒が有意義で充実した学校・園生活を送り、自己実現を図ることができるよう様々な視点からきめ細やかな支援を行っている。第三寺島小学校内に設置。

(2) 第三者評価委員意見

- 親子料理教室の開催は、食育の一環として有効であり評価できる。父親の参加を促すような工夫をすると良いと思われる。
- 学力向上は、墨田区重要課題の一つである。家庭学習講座や土曜補習教室等は、家庭での学習習慣作りに役立てて、学校の授業と連動させると良い。また、土曜補習教室や放課後学習クラブは、支援が必要な子どもが参加するよう、学校全体を挙げて取り組む必要がある。
- 教育相談について、様々な問題にきめ細かく対応できるよう、相談しやすい環境作り、また継続的な対応を心がける必要がある。PRについても、パソコンを持っていない人もいるという前提に立ち、ホームページ以外の方法でのPRも展開して欲しい。また、地元ではないところに相談に行く場合もあるので、学校、区等関係機関で連携して問題解決して欲しい。
- 家庭教育支援の事業について、参加する人が限定されないように、様々な集客型事業などを実施し、いろんな人の興味をひくよう工夫するとよい。
- スクールサポートセンター事業については、体制がしっかり確立していて、大いに評価できる。

(3) 教育委員会の考え方

- 両親大学については、幼稚園や保育園等の保護者のみでなく、工夫をして幅広く参加者の拡大を図る。
- 家庭学習支援のため、「小学校すたーとブック」の普及、家庭学習講座の参加者増を図っていく。
- 児童・生徒の基礎的学習の定着と家庭学習習慣の確立に向け、土曜補習教室や放課後学習クラブなどを活用し、支援が必要な児童・生徒への働きかけを行っていく。
- 教育相談については、スクールサポートセンター、ステップ学級、教育相談室等との関係機関の間で十分な連携を行うとともに、今後とも利用者個々の状況に応じた対応を行っていく。
- 家庭教育を支援する効果的な方策について検討を行うとともに、実効性のあるものとしていく。
- 食育については、事業実施を通じて食の理解について、保護者等に啓発をしていく。

施策の方向2 温かい家庭づくり・学び合える地域づくりへの支援

目標2 学校と地域を結ぶしくみをつくります

(1) 取組み状況

| 平成 21 年度の事業の実施状況 | 成果と課題 | 平成 22 年度の取組み |
|--|---|--|
| <p>【いきいきスクールの設置・運営】 ・実施校において、青少年健全育成活動者、P T A、町会・自治会関係者等によって組織されているいきいきスクール運営委員会の運営委員長と区が事業委託契約を行い、互いに連携しながら事業の円滑な運営を実施した。</p> <p>【地域体験活動支援】 ・各中学校単位で実行委員会を組織し、青少年を対象に年内を通じてスポーツ音楽活動等や餅つき・凧揚げなどの季節に応じた行事の実施を支援した。</p> <p>【少年団体等のリーダー育成】 ・サブ・リーダー講習会を夏季・冬季の2回、ジュニア・リーダー研修会を、年間を通じて1回開催し、グループ活動や子ども会活動におけるリーダー・相談役の育成を行った。</p> | <p>【成果】 小学校区ごとに居場所づくりに取り組むことで、地域住民との協力関係ができ、地域で子どもたちを見守る意識を育てることができた。 【課題】 他の学校への拡大と、いきいきスクールと児童館機能との役割分担が課題である。</p> <p>【成果】 小・中学生が、様々な体験活動を通じ、異年齢の児童・生徒や地域の大人と交流したり、季節の行事に触れることによって、様々な人々と関わる力を育んだり、日本の伝統行事を学ぶことができた。 【課題】 各地区の実行委員会により実施回数に差が見られるなどの課題がある。</p> <p>【成果】 両リーダー育成事業のPRを積極的に行い、サブ・リーダー講習会、ジュニア・リーダー研修会ともに参加者が多く、リーダー育成という事業目的の浸透が図られた。また、ジュニア・リーダー研修生をサブ・リーダー講習会へ派遣し、相互の交流を図る機会を設けた。 【課題】 修了生の活用を一層充実させていく必要がある。</p> | <p>・引き続き、安全・安心な子どもの活動拠点として、地域の方々の参加を得て、子どもたちが地域社会の中で、心豊かに育まれる環境づくりを推進する。</p> <p>・実施回数の少ない地区には、他の地区の事例を紹介する等、PRを行い、引き続き地域体験活動を奨励する。</p> <p>・リーダー講習会修了生の一層の活用策などについて、墨田区青少年委員協議会や墨田区少年団体連合会等の意見も聞きながら検討していく。</p> |

(2) 第三者評価委員会意見

- 施策の方向で示されている「学び合える地域づくり」のための仕組みづくりを一層充実されたい。単に子どもを地域の行事に参加させるということではなく、学校の先生と子どもと地域とが関わり、学校での学びと地域での学びをつなぎ、地域の人たちが世代を超えて学び合う仕組みを構築する必要がある。学校での経営方針を定める際に、このことを視野に入れると効果的である。
- ジュニアリーダーについて、青少年育成委員会などに関わりをもって、地域と学校の間位置付ける仕組み作りをして欲しい。

(3) 教育委員会の考え方

- 学校と地域とがより連携して教育活動を行っていくことを視野にいれて、学校経営、事業運営を実施していく。
- リーダー講習会等については、地域と学校との連携を意識しながら実施していくとともに、その修了生については、健全育成者や団体等の意見を踏まえて活用を図っていく。

施策の方向2 温かい家庭づくり・学び合える地域づくりへの支援

目標3 文化やスポーツなど地域での活動の機会を広げます

(1) 取組み状況

| 平成 21 年度の事業の実施状況 | 成果と課題 | 平成 22 年度の取組み |
|---|---|---|
| <p>【墨田区スポーツ振興基本計画の策定】 ・都等の基本計画を調査し、策定に向け準備を進めた。</p> <p>【体育館改築事業】 ・建設に係る進行管理を確実にを行うため、モニタリングを実施した。また、SPC※1と連携し、開館に伴う各種準備を進めるとともに、オープニングイベントを実施した。</p> <p>【総合型地域スポーツクラブ事業】 ・統合型地域スポーツクラブについては、NPO※2化を中心に自立のための支援を継続して行う。また行政との適切なパートナーシップをより一層堅固なものとする。</p> | <p>【成果】 都の方針について確認するとともに、区の方向性について検討をすることができた。</p> <p>【課題】 国及び都の計画と整合性を図る必要がある。</p> <p>【成果】 計画どおり開館準備を進め、平成22年4月1日の開館を迎えることができた。</p> <p>【課題】 維持管理運営について、適切にチェックを行うため、モニタリングの実施体制を構築する必要がある。</p> <p>【成果】 「スポーツドアあずま」について、NPO法人格取得手続きを行った。「両国倶楽部」については、NPO法人格取得の是非について検討している。</p> <p>【課題】 会員数増を含め、自立に向けた運営の安定化を図る必要がある。</p> | <p>・「墨田区スポーツ振興基本計画」策定に向けて継続して調査を行うなどの準備を進めていく。</p> <p>・維持管理運営について、モニタリング実施計画書を策定し、モニタリングを実施する。</p> <p>・総合体育館内に設置した総合型地域スポーツクラブ支援室（以下「クラブ支援室」という。）と連携を図りながら、自立に向けた支援を行う。</p> |

| 平成 21 年度の事業の実施状況 | 成果と課題 | 平成 22 年度の取組み |
|---|--|---|
| <p>【スポーツ事業者とのガバナンス（協治）】</p> <p>・ P F I ※ 3 事業者が、クラブ支援室と連携し、区民全体の健康維持増進とスポーツ実施率の向上を図る方策を検討した。</p> <p>【すみだ地域学セミナーの開催】</p> <p>・新タワー建設を契機に、区民がすみだの地域を再認識し、来訪者に「おもてなしの心」を発揮できるよう、すみだについて連続講座形式の「すみだ地域学セミナー」2コース（前期・後期）を修了生等の協力を得て開催した。さらに、講師派遣も区民の団体の新たな「地域に関する学び」の支援として行った。</p> <p>【すみだ郷土文化資料館の運営】</p> <p>・企画展として「空襲展」、「田辺一鶴展」、その他特集展及び講座、講演会等、多くの催物を開催するとともに小学生向け民具体験や社会科の授業の一環として資料館が数多く利用された。</p> <p>【すみだ生涯学習センターの運営】</p> <p>・区とNPO法人すみだ学習ガーデンの役割分担のもとに、さくらカレッジなどの学習講座や相談事業、</p> | <p>【成果】 総合型地域スポーツクラブ（スポーツドアあずま、両国倶楽部）とクラブ支援室（P F I 事業者）との話し合いの場を持ち、今後の活動について検討した。</p> <p>【課題】 多様なニーズに対応できる事業の構築が課題である。</p> <p>【成果】 セミナー参加者全 1 5 回延べ 2, 4 5 9 名、情報紙発行 1 9, 0 0 0 部× 4 回、講師派遣 9 回。</p> <p>【課題】 講座内容を周知するとともに、関係部課との協力や修了生の活用を図る。</p> <p>【成果】 年間 1 3, 0 0 0 人を超す来館者があり、区報、新聞等様々な P R による効果があった。</p> <p>【課題】 区内外に向けて、効果的かつ効率的な P R を行うとともに、魅力ある企画を計画していく必要がある。</p> <p>【成果】 学習講座等は受講生も多く、修了生を母体とした学習サークルが生まれるなど、</p> | <p>・クラブ支援室で実施する事業を具体化し、実施していく。</p> <p>・区民、地域団体、P F I 事業者と協働し、墨田区をホームタウンとするスポーツチームを誘致・育成するための研究を行う。</p> <p>・セミナー 2 コース（前期・後期）1 6 回、情報紙発行 1 9, 0 0 0 部× 4 回、講師派遣 1 0 回程度をめざす。</p> <p>・講座内容を情報紙に掲載するとともに、修了生の活動を支援する。</p> <p>・区民が郷土の歴史に関心を持つような企画展を実施するとともに、小中学生向けの民具体験等の P R を行っていく。また、資料館ボランティアの活動をさらに有効活用していく。</p> <p>・区の業務である科学教室、視聴覚コーナーの運営などを引き続き推進していく。</p> |

| 平成 21 年度の事業の実施状況 | 成果と課題 | 平成 22 年度 of 取組み |
|---------------------------|---|--------------------------------------|
| メディアコーナー、プラネタリウム事業等を実施した。 | <p>効果が上がっている。</p> <p>【課題】毎年同様な講座の実施に伴い、同種の自主サークルが増え続け、活動団体数が増加しており、団体の活動場所が確保できなくなっている。そのため、同種団体の統合を呼びかけているが、難しい面がある。</p> | NPO法人すみだ学習ガーデンに対する事業の方向性を引き続き協議していく。 |

- ※1 S P C (Special Purpose Company) : PFI 事業を行う目的で設立された特定目的会社
- ※2 N P O (non-profit organization) : 民間非営利団体
- ※3 P F I (Private Finance Initiative) : 政府や自治体の公共部門が対応してきた公共施設などの整備を、官民役割分担のもとに民間の資金や能力、ノウハウを活用することでより効率的に行おうとする考え方

(2) 第三者評価委員会意見

- 量的に機会を提供するだけでなく、多様な要望や期待に応え、質の高い学びの場を提供することも視野に入れて欲しい。
- すみだ地域学セミナーの修了生の活用も視野に入れた事業展開をする必要がある。また、内容について、地域の伝統文化等、地域に愛着を持ってもらえるような内容を期待する。
- スカイツリーの完成などにより、今後、観光事業がより一層推進されることに伴い、すみだ地域学セミナーや、すみだ郷土文化資料館と観光事業をリンクさせた事業の展開も必要となってくる。
- スポーツ振興事業について、継続的及び発展的に事業を行っていくために、人材育成の方法も含め、工夫する必要がある。

(3) 教育委員会の考え方

- 地域学セミナーについては、講座内容について各種資料として活用していくとともに、その修了生については、各観光事業等への活用など、活動の場の検討をしていく。
- 郷土文化資料館の展示・事業は、対外的な情報発信となるようその内容について工夫をしていく。
- 新総合体育館については、「区民がスポーツをする」機能のほかに「区民がスポーツをみる」「区民のスポーツを支える」機能も加え、この三つのコンセプトを重視した事業を実施していく。
- 総合型地域スポーツクラブについては、その内容の充実を図るとともに、NPO法人化など各クラブの自立を促進していく。
- すみだ生涯学習センターについては、管理運営方法やNPO法人すみだ学習ガーデンへの委託事業・補助事業等の今後のあり方について検討する。

施策の方向2 温かい家庭づくり・学び合える地域づくりへの支援

目標4 大学や図書館等多くの教育資源と連携し、学ぶ機会を広げます

(1) 取組み状況

| 平成21年度の事業の実施状況 | 成果と課題 | 平成22年度取組み |
|---|---|---|
| <p>【大学等との教育連携】 ・教員養成系大学等を積極的に訪問し、小・中学校の教育活動を支援する学生ボランティアの新規開拓と小・中学校への人材派遣を進めるとともに、学生ボランティアの意欲向上や、より効果的な支援のための情報交換会を実施し、ボランティア同士の交流促進を図った。</p> <p>【統合新図書館の設置】 ・統合新図書館の基本・実施設計を行うとともに、あずま図書館・寺島図書館の一部の資料を整理した。</p> <p>【伝統工芸技術保持者との交流】 ・児童・生徒が伝統工芸技術保持者の工房を訪問・交流し、伝統工芸文化に直接触れることができる「伝統工芸体験学習」を実施し、23校387人の児童・生徒が参加した。</p> | <p>【成果】21年度は28名の学生ボランティアが登録、小・中学校に19名を派遣し、学校の支援及び活性化に資することができた。</p> <p>【課題】大学との連携を広げ、人材の確保、増員を図る必要がある。</p> <p>【成果】財団法人首都圏不燃建築公社・京成曳舟駅前東第二南地区市街地再開発組合と統合新図書館内装・設備工事等に関する覚書を交わした。また、統合新図書館の資料を検討する資料委員会を立ち上げた。</p> <p>【課題】現在公立図書館で行っている各種サービス（障害者・高齢者・児童サービス等）の、統合新図書館での実施のあり方について検討する必要がある。</p> <p>【成果】体験学習は区外からの来訪者も多く、墨田区の伝統工芸のPRに寄与している。</p> <p>【課題】児童・生徒の受け入れ先の確保が必要である。</p> | <p>・学生ボランティア活用の効果を検証しながら、様々な大学にPRし、連携を深め、人材の確保等充実を図っていく。</p> <p>・統合新図書館整備に伴う移転計画を策定するほか、利用者懇談会（意見を聞く会）を開催し、より利用しやすい図書館について検討する。</p> <p>・墨田区伝統工芸保存会との連携を密にして受け入れ先の確保に努め、引き続き体験学習事業を実施していく。</p> |

(2) 第三者評価委員会意見

- 統合新図書館について、地域の方に活用してもらおうと同時に、学校教育にも活用してもらいたい。学校における読書指導の情報センターとしての機能を十分に発揮させて、区立図書館と学校図書館の連携をより一層深めてほしい。
- 学生ボランティアについて、研修の充実など、学生のメリットとなるようなことをして、学生の確保に努める必要がある。また、墨田区在住の学生を積極的に活用してほしい。
- 墨田区在住の学生や伝統工芸をしている方、読書指導で読み聞かせをしている方など、協力をしてくれる方の情報を収集して整理し、人材活用のシステムを作っていくと良い。

(3) 教育委員会の考え方

- 統合新図書館の整備については、その内容等について区民へ十分な説明を行うとともに、運営方法などについて、区民の意見を反映させていくために、意見交換の場の設定を行う。
- 大学との連携をより積極的に進め、小中学校への学生ボランティアの人員確保を図る。

全体的な事項について

第三者評価委員会意見

- 墨田区の教育行政は、堅実なものとして評価している。今後は、目標を実現するための事業について、その事業を行う根拠となるデータや状況分析をより一層十分に行うことが求められる。しっかりしたデータ分析をもとに事業を実施するほうが、現場にも浸透しやすく、区民にとっても分かりやすいものとなる。
- 教育行政においても、縦割り行政を脱却していくために、対象者を中心に据えた事業を実施していくことが求められる。
- すみだ教育指針に掲げている理念をさらに学校と十分に共有するようにし、学校の経営方針などに反映させるようにしていくべきである。その際、重点となる内容を明確にし、目標の数値化などを行うと成果を得やすい。
- すみだ教育指針については、子どもに対する教育が中心にすえられており、大人を対象とした教育については弱いと思われる。今後は、社会教育分野についてもひとつの柱にすえるべきである。また、学校教育分野と社会教育分野が教育指針のもと体系的に位置づけられ、効果的に事業が展開されるような構造づくりを、十分な連携の下に進めるべきである。

教育委員会の考え方

- 平成23年度に「すみだ教育指針」と「墨田区まなびプラン」の改定が予定されている。その改定の中で、教育制度の変更に対応しながら、計画の体系的な構造づくりや十分な状況分析などを行うとともに、より成果を重視した教育活動が実施できる体制を整備していく。

4 教育委員の活動状況

1 教育委員会のしくみ

教育委員会は、5人の委員で組織され、教育行政の基本的な施策の決定と重要な案件の処理を行っている。

委員は、区長の被選挙権を有する者で、人格が高潔で、教育・学術及び文化に関し識見を有するものの中から、区長が区議会の同意を得て任命し、任期は4年である。

委員長は、委員のうちから選挙によって選ばれ教育委員会の会議を主宰し、教育委員会を代表する。

教育長は、委員のうちから任命され、教育委員会の指揮監督のもとに、教育委員会の権限に属するすべての事務をつかさどり、事務局の事務を統括し所属の職員を指揮監督する。また、教育委員会のすべての会議に出席し議事について助言する。

教育委員会委員名簿

(平成21年10月1日現在)

| 職名 | 氏名 | 住所 | 任期 |
|--------------|--------|------------------|--------------------------|
| 委員長 | 高木 新太郎 | 墨田区東向島 5-26-14 | 自20. 10. 1 至24. 9. 30 |
| 委員長職務 代理者 | 高杉 政宏 | 墨田区太平 3-16-4-601 | 自18. 10. 1 至22. 9. 30 |
| 委員 | 横井 利男 | 墨田区向島 4-30-11 | 自19. 10. 1 至23. 9. 30 |
| 委員 | 鈴木 みゆき | 墨田区墨田 4-45-1 | 自21. 10. 1 至25. 9. 30 |
| 教育長 | 久保 孝之 | 柏市東 1-2-16-1401 | 自20. 10. 1 至24. 9. 30 |

2 教育委員の活動状況

教育委員5名による平成21年4月から平成22年3月までの、運動会・周年行事・学校公開・特色ある研究発表会等の学校行事、及び、すみだ生涯学習センター・図書館等の施設訪問、各団体等との意見交換会の参加状況は、次のとおりとなっている。

- ア 教育委員による学校行事等への参加 73回（延回数）
- ・運動会
 - ・周年行事
 - ・学校公開等
 - ・各学校の研究発表会
- イ 各団体等との意見交換会及び施設訪問 157回（延回数）

3 会議の開催状況

教育委員会の会議は、原則として毎月2回の定例会、また、必要に応じて臨時会が開催される。

平成21年中の開催状況及び主な審議された議案は、次のとおりとなっている。

ア 開催状況

開催回数 27回（定例会22回、臨時会5回）

イ 審議された主な議案等（155件）

| | |
|----------------------------|-----|
| (1) 教育委員会規則等の制定・改正に関する事 | 27件 |
| (2) 人事に関する事 | 25件 |
| (3) 議会の審議状況・意見聴取に関する事 | 19件 |
| (4) 請願に関する事 | 2件 |
| (5) 教科書の取扱等に関する事 | 4件 |
| (6) 文化財に関する事 | 4件 |
| (7) 行政財産の管理に関する事 | 7件 |
| (8) 学級編成・組織に関する事 | 6件 |
| (9) その他「事務局の主要事業・児童生徒の事故」等 | 61件 |